

**医療介護総合確保促進法に基づく  
三重県計画**

**平成28年9月  
三重県**

### 3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域圏統合型医療情報データベース構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 42,350 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県民の健康寿命の延伸や安心・安全な医療の提供をめざして、ICTを活用した医療情報の収集・分析により、県内医療機関の患者背景、疾病構造、治療内容等を把握することで、病床の機能分化を推進することが必要である。					
	アウトカム指標：今回の事業において、2医療機関約5万人分の医療情報を収集することにより、合計10医療機関約30万人分のデータベースを整備する。					
事業の内容	医療機関間の切れ目のない地域医療連携や大規模災害時を想定した患者診療情報の保全を推進するため、県内中核病院が有する医療情報の標準化や診療情報の保全に必要な取組に対して補助する。					
アウトプット指標	医療情報を収集する医療機関を平成28年度に2か所拡大する(計10医療機関)。					
アウトカムとアウトプットの関連	収集する医療機関を拡大することにより、医療情報数が増加することで、県内の医療提供の状況がより詳細に把握することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		(A+B+C)		42,350		28,233
		基金	国(A)	(千円)		公民の別
都道府県(B)	(千円)		14,117			

		計 (A+B)	(千円) 42,350			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 精神科医療機関の機能分化を進める地域生活支援施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 75,240 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神疾患患者の日中生活支援の場を確保するとともに、社会復帰を目的としたプログラム・体制の充実を図ることで、精神科医療機関の病床を削減し精神科長期療養患者の地域移行を進め、住み慣れた地域での生活を維持できるよう支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成32年度までに3ヶ所のデイケア施設を整備する。</p>					
事業の内容	精神科医療機関の病床をデイケア施設等に改修し、精神疾患患者の日常生活支援の場を確保するとともに、社会復帰を目的としたプログラムの充実により、地域生活支援の充実を図る。					
アウトプット指標	1病院を改修し、デイケア施設を整備する。					
アウトカムとアウトプットの関連	デイケア施設を整備することにより、デイケア利用者を増加させ、精神疾患患者の日中生活支援の場の確保と社会復帰を目的としたプログラム・体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 75,240	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 25,080
		基金	国(A)	(千円) 25,080		
			都道府県 (B)	(千円) 12,540	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 37,620		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円) 37,620		(千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 がん診療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 225,180 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関、市町、緩和ケアネットワーク協議会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されることから、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制を整備することで、がん診療に係る機能分化・連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内のがん診療に関わる施設・設備を平成30年度までに10か所整備する。</p>					
事業の内容	<p>県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、がん罹患の早期発見のため、地域全体のがん検診受診率向上を図る新たな取り組みを行う市町に対し補助する。</p> <p>また、病院・診療所間のがん診療連携や地域の在宅緩和医療を推進するための取組を行う団体に対し補助する。これらの取組により県内のがん診療体制の機能分化・連携を推進する。</p>					
アウトプット指標	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を3か所以上確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	がん診療体制の整備を進めることで、がん医療水準の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 225,180	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 32,206
		基金	国(A)	(千円) 50,587	民	(千円) 18,381
			都道府県 (B)	(千円) 25,294		
			計(A+B)	(千円) 75,881		
			その他(C)	(千円) 149,299		(千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 回復期病棟整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 271,311 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床を整備することにより、病床の機能分化・連携を推進し、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制の実現を図っていく必要がある。 アウトカム指標：回復期機能の病床数 1,417 床（平成27年度）を、2025年までに4,378床（2025年の必要病床数）にする。					
事業の内容	急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、回復期病床の施設整備を実施する医療機関に対して整備費の一部を補助する。					
アウトプット指標	回復期リハビリテーションにかかる施設・設備の整備を行う医療機関を4か所以上確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	回復期リハビリテーション病床を増加させることにより、地域医療構想上必要な県内の回復期機能の病床数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 271,311	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 19,910
		基金	国 (A)	(千円) 80,481		
			都道府県 (B)	(千円) 40,241	民	(千円) 60,571
			計 (A+B)	(千円) 120,722		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 150,589		(千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 周産期医療の機能分化に資する院内助産所・ 助産師外来整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,908 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足するなか周産期医療体制を確保するため、助産師 と医師が役割分担し、正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進 めることで、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連 携を推進する必要がある。 アウトカム指標：平成33年度までに院内助産所・助産師外来を 3か所以上整備する。					
事業の内容	医師との役割分担を含めたチーム医療の強化を図り、助産師が 自立して専門性を発揮できる院内助産所や助産師外来設置を促 進するため、開設にかかる施設、設備整備等の一部を補助する。					
アウトプット指標	施設の設備整備等の補助を1か所以上実施する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	院内助産所や助産師外来の整備を進めることにより、正常分娩 とハイリスク分娩の機能分化を進め、周産期医療体制の確保を図 る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,908	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,102		民	(千円) 2,102
		都道府県 (B)	(千円) 1,051			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円) 3,153			(千円)
		その他(C)	(千円) 5,755			
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 6 (医療分)】 地域医療構想の達成に向けた病床機能の分化・連携に対応する医師育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 440,274 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる病床機能の分化・連携を行うには、回復期医療等を担う若手医師のキャリア支援、育成が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能の病床数 1,417 床（平成 27 年度）を、2025 年までに 4,378 床（2025 年の必要病床数）にする。</p>					
事業の内容	<p>現在策定中の地域医療構想では、2025 年の回復期機能病床を一層確保することが見込まれており、同構想に基づき、8つの構想区域それぞれにおいて急性期から回復期への転換が必要となる。この転換を促していくためには、医師の充当が必要であり、質の確保の観点から回復期機能にかかる一定の経験、技能を持った医師を 2025 年に向けて育成支援する。</p>					
アウトプット指標	回復期病床に転換した医療機関において回復期機能および地域医療、地域包括ケアを担う医師数を 50 人以上にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	2025 年までに回復期病床を 2,960 床整備するためには、1 病棟単位 60 床以内と想定すると 50 病棟を急性期から回復期へ転換する必要がある。1 病棟に専任医師 1 人を配置するには、回復期医療等を担う医師を 50 人程度充当する必要がある					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 440,274	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 293,516
		基金	国 (A)	(千円) 293,516	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 146,758		
			計 (A+B)	(千円) 440,274		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円)		
備考						



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療体制整備推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,495 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	郡市医師会等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように するためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において 在宅医療体制の整備を図ることが必要である。					
	アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホーム での死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年 実績）に増加させる。					
事業の内容	在宅医療従事者の負担軽減のための体制づくりなど、地域包括 ケアシステムの構築を見据えた、地域の在宅医療体制の整備に取り 組む事業へ補助する。					
アウトプット指標	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数 3か所（平成27年度実績）を5か所にする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	各地域における在宅医療に係る体制整備を推進することで、在 宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,495	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 10,996		民	(千円) 10,996
		都道府県 (B)	(千円) 5,499			
		計(A+B)	(千円) 16,495			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受入 体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	障害福祉サービス事業所等					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。そのため、こうした障がい児・者およびその家族が地域で安心して生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 12.3 日（平成26年度実績）を、11.7 日（平成29年度実績）に短縮する。</p>					
事業の内容	訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時の受入体制の整備を促進する。					
アウトプット指標	医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時の受入に対応するための施設数（現状値 11 か所）を 12 か所にする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時の受入に対応するための施設数を増加させ、地域で安心して生活を送るための体制を整備することで、NICU入院児の入院期間が短縮される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,500	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 500		
			都道府県 (B)	(千円) 250	民	(千円) 500
			計 (A+B)	(千円) 750		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円) 750		(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 9 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,326 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	市町						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 12.3 日（平成26年度実績）を、11.7 日（平成29年度実績）に短縮する。</p>						
事業の内容	小児在宅医療に係る体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町に対し補助する。						
アウトプット指標	医療的ケアが必要な小児が在宅で安心して生活ができるよう支援体制を整備するための多職種による検討会を開催する市町数2か所（平成27年度実績）を4か所にする。						
アウトカムとアウトプットの 関連	各地域における小児在宅医療に係る体制整備を推進することで、NICU入院児の平均入院期間の短縮を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,326	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,551	
		基金	国(A)	(千円) 1,551		民	
			都道府県 (B)	(千円) 775			(千円)
			計(A+B)	(千円) 2,326			うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 10 (医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,686 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備が必要である。								
	アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 12.3 日（平成26年度実績）を、11.7 日（平成29年度実績）に短縮する。								
事業の内容	地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。 医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。								
アウトプット指標	地域の医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の機能拡充を図り、新たな利用者（実人数）を6人以上にする。								
アウトカムとアウトプットの 関連	小児在宅医療・福祉連携体制の推進およびレスパイト・短期入所事業の拡充を図ることで、NICU入院児の平均入院期間の短縮を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		(A+B+C)		11,686		7,790			
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			11,686
その他 (C)		(千円)		(千円)					
備考									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 三重県在宅医療推進懇話会の運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,017 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>					
事業の内容	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。					
アウトプット指標	懇話会の開催回数2回以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に係る体制整備を推進することで、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,017	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 678
		基金	国 (A)	(千円) 678		
			都道府県 (B)	(千円) 339	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,017		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,440 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (郡市医師会委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>					
事業の内容	郡市医師会単位で、県民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発事業を実施する。					
アウトプット指標	普及啓発事業に取り組む医師会数 13 か所を 14 か所にする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域住民に対し在宅医療に係る啓発を行うことで、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,440	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,960		
			都道府県 (B)	(千円) 1,480	民	(千円) 2,960
			計 (A+B)	(千円) 4,440		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 2,960
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 かかりつけ医機能推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,883 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>					
事業の内容	<p>かかりつけ医の普及定着を図るため、地域住民とのタウンミーティングや、医師を対象としたかかりつけ医機能強化研修等を実施するとともに、医療ソーシャルワーカー研修、多職種が一堂に会して行う県内外の事例を情報共有するための報告会等を開催する。</p>					
アウトプット指標	タウンミーティングの参加者数延べ300人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	かかりつけ医の普及定着を図ることで、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,883	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,589		民	(千円) 2,589
		都道府県 (B)	(千円) 1,294			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 3,883			(千円) 2,589
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,480 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように するためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域におい て在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホ ームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平 成29年実績）に増加させる。</p>					
事業の内容	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護 の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施 し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅 療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供で きる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。					
アウトプット指標	訪問看護事業所および医療機関の看護師を対象に研修会を実 施し、研修参加者 50 人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプット の関連	訪問看護職員の質が向上、または充足させることで、在宅医療 に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,480	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 987 (千円) 987 うち受託事業等 (再掲) (千円) 987
		基金	国 (A)	(千円) 987		
			都道府県 (B)	(千円) 493		
			計 (A+B)	(千円) 1,480		
			その他 (C)	(千円)		
備考						



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 訪問看護人材確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 813 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅患者等に対して、適切な医療・看護サービスが提供できる よう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保 が必要である。					
	アウトカム指標: 介護保険利用者のうち訪問看護を利用している 割合 8.5% (現状値) を 8.6% に増加させる。					
事業の内容	前年度の実態調査をもとに、効果的な運営のために関係機関へ の啓発、事業所同士の協力体制の構築等について検討、実施する。					
アウトプット指標	訪問看護休止事業所数 8 か所を維持する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護ステーションの運営を強化し、訪問看護師確保の体制 を強化することで、訪問看護利用者割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 813	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 542	民	(千円) 542
			都道府県 (B)	(千円) 271		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 813		(千円) 542
			その他 (C)	(千円)		
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、県医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進し、認知症になっても可能な限り在宅での生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を 158 件から 250 件にする。</p>					
事業の内容	認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、認知症スクリーニングツールを用いたITによる脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図るための経費に対して補助する。					
アウトプット指標	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数を45施設にする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	紹介先医療機関数を増加させることにより、認知症スクリーニング実績の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,800	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,200
		基金	国 (A)	(千円) 1,200		
			都道府県 (B)	(千円) 600	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,800		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 認知症ケアに携わる人材育成のための研修 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 280 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県作業療法士会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進するとともに、多職種による認知症ケアの向上を図ることにより、認知症になっても可能な限り在宅での生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：リハビリ専門職が地域ケア会議に参加する市町数4市町（現状値）を10市町以上にする。</p>					
事業の内容	<p>認知症の人に対する従来の支援方法を再検討し、認知症の人へのリハビリテーション・ケアを共有することを目的に、多職種に呼びかけ、認知症の人に関わる職種の知識・技術を向上させる研修会を開催するとともに、今後情報ネットワークを構築するための交流会を行う。</p>					
アウトプット指標	研修会の参加人数100人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	多職種による研修会・交流会を実施することにより、認知症ケアや支援方策のさらなる向上が見込まれる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 280	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 124		民	(千円) 124
		都道府県 (B)	(千円) 62			
		計(A+B)	(千円) 186			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円) 94			(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 精神疾患患者の退院及び地域定着支援のための基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 813 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神疾患患者の地域移行を進め、住み慣れた地域での生活を維持できるようにするためには、デイケア施設等の整備とともに、地域における訪問看護体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：入院期間が1年以上である精神障がい者数2,823人(平成26年度)を2,426人(平成29年度)に減少させる。</p>					
事業の内容	精神疾患患者の地域定着のための基盤整備として、多職種連携による訪問看護体制の強化を図るとともに、訪問看護師の精神疾患患者の支援に関する資質向上を図るための研修会を実施する。					
アウトプット指標	<p>訪問看護師を対象とした研修会を開催し、受講者70人以上を確保する。</p> <p>連携体制づくりの検討会を、訪問看護ステーション各支部単位で1回以上開催する。</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	精神疾患患者にかかる訪問看護職員の質が向上、また地域での支援体制が整備されることで、入院期間が1年以上の精神障がい者数の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 813	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 542		民	(千円) 542
		都道府県 (B)	(千円) 271			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円) 813			(千円) 542
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No. 19 (医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,246 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	三重県 (県内医療機関委託)									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。									
	アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数 21 人 (平成 27 年度) を 30 人以上 (平成 28 年度) にする。									
事業の内容	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。									
アウトプット指標	多職種チームを精神科救急システム2ブロック(北部・中南部)にそれぞれ1チーム設置する。									
アウトカムとアウトプットの 関連	設置チーム数を増加することにより、在宅生活を維持できる精神障がい者数の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)				
		(A+B+C)		12,246		民	(千円) 8,164			
		基金	国(A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲)	
			都道府県 (B)					(千円)		(千円) 8,164
			計(A+B)					(千円)		
その他(C)		(千円)	(千円) 8,164							
備考										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 円滑な在宅復帰のための地域リハビリテーション推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 554 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県理学療法士会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療体制の充実とともに、入院医療機関からの円滑な在宅復帰のための支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：一般病院における一般病床の平均在院日数 14 日 (平成27年度) を 13.8 日に短縮させる。</p>					
事業の内容	入院医療機関から円滑に在宅生活へ復帰してもらうために実施する、入院医療機関に勤務する多職種を対象としたリハビリテーションにおけるADL評価の考え方や、リハビリテーションの考え方に基づいた転落予防・退院支援の方法に関する研修に要する経費に対して補助する。					
アウトプット指標	研修を2回実施し、参加者数各80人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	地域リハビリテーションを実践する多職種を増加させることで、円滑な在宅復帰を進め、平均在院日数を短縮させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 554	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 246	民	(千円) 246
			都道府県 (B)	(千円) 123		
			計 (A+B)	(千円) 369		
			その他 (C)	(千円) 185		(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 医療的ケア拠点構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,912 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (障害福祉サービス事業所等運営法人委託)					
事業の期間	平成28年9月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化等に伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にあるため、障がい児・者およびその家族が地域で安心して生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 12.3 日 (平成26年度実績) を、11.7 日 (平成29年度実績) に短縮する。</p>					
事業の内容	<p>医療的ケアを必要とする障がい児・者の在宅生活における支援を行う拠点を設置するため、障害福祉サービス事業所等に訪問看護事業所から看護師の派遣を受けることで、医療連携体制を強化し、医療的ケアを必要とする障がい児・者の日中活動の場等を確保する。また、拠点が地域の障害福祉サービス事業所等の看護師や介護士への医療的ケアの技術等の指導等を行うことで、支援を行う事業所の増加を図り、地域の受入体制の強化を促進する。</p>					
アウトプット指標	医療的ケアを必要とする障がい児・者の在宅生活における支援の拠点となる施設数 (現状値0か所) を1か所にする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	支援を行う拠点を設置して障害福祉サービス事業所等の受入体制を強化し、地域で安心して生活を送るための体制を整備することで、NICU入院児の入院期間が短縮される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,912	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,608		民	(千円) 4,608
		都道府県 (B)	(千円) 2,304			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 6,912			(千円) 4,608
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 22 (医療分)】 病院従事者に対する「老健機能」理解促進のための研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県老人保健施設協会							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、介護施設と医療施設が連携し、在宅療養生活をサポートする仕組みを作る必要がある。							
	アウトカム指標：病院を退院した患者のうち、老健に入所する患者の割合1.4%を1.5%にする。							
事業の内容	老人保健福祉施設は、急性期医療を終えた退院患者の受け皿であるとともに、専門的なりハビリを提供し在宅復帰とその後の療養生活を支援する機能を備えている。この老健機能を有効活用し、病院と老健が連携して在宅療養生活をサポートする仕組みを作るため、病院事業者（特に医師）を対象とした老健の機能と特徴を紹介する研修事業を実施する。							
アウトプット指標	6会場合計300人以上の参加を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	多くの参加者が老健機能への理解を深め、病院と老健が連携し、在宅療養生活をサポートする仕組みづくりを行うことで、地域包括ケアシステムの構築につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,667
			計 (A+B)			(千円)		4,000
		その他 (C)		(千円)		2,000	うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考								



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,058 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (県歯科医師会・三重大学医学部附属病院委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、医療や介護サービス提供体制が強化される中、QOLの向上および合併症の低減に向け、医科歯科連携による、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標:在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数198か所(平成27年度)を平成31年度までに270か所に増加させる。</p>					
事業の内容	がん診療を行う病院と協力し、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくり等を推進し、がん患者の口腔管理を地域ごとで行うための体制整備を図る。					
アウトプット指標	研修会受講者数153人(H28.1)を169人(H29.3)にする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科医療従事者が、医科歯科連携に関する知識や技術を習得することにより、在宅訪問歯科診療が実施できる歯科医療機関数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,058	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 603
		基金	国(A)	(千円) 2,705	民	(千円) 2,102
			都道府県 (B)	(千円) 1,353		
			計(A+B)	(千円) 4,058		
			その他(C)	(千円)		(千円) 2,102
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 86,582 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (県歯科医師会・県歯科衛生士会委託)、郡市歯科医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数 55 か所 (平成27年度) を平成31年度までに85か所に増加させる。</p>					
事業の内容	地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。					
アウトプット指標	地域口腔ケアステーション数7か所 (H28.1) を9か所 (H29.3) にする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	各地域に中核となる地域口腔ケアステーションを整備することにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 86,582	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 46,809	民	(千円) 46,809
			都道府県 (B)	(千円) 23,404		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 70,213		
			その他 (C)	(千円) 16,369		(千円) 35,896
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 在宅歯科医療体制充実事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,200 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (県歯科医師会委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、医療や介護サービス提供体制が強化される中、QOLの向上および合併症の低減に向けた、口腔ケアサービスのニーズも増えており、口腔歯科保健医療提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所指定医療機関数 95 か所 (平成27年度) を 100 か所以上にする。</p>					
事業の内容	高齢者施設などでの感染症や誤嚥性肺炎の予防、要介護者の療養生活の質の向上をめざし、日ごろから効果的な口腔ケアサービスが提供される体制を整備するため、在宅療養支援歯科診療所指定および在宅歯科衛生士養成のための研修会の開催や、高齢者施設での口腔ケア事業を行う。					
アウトプット指標	在宅療養支援歯科診療所指定および在宅歯科衛生士養成研修会受講者数 140 人 (H28.1) を 155 人 (H29.3) にする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅療養支援歯科診療所指定および在宅歯科衛生士養成研修会受講者数が増加することにより、在宅療養支援歯科診療所数が増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,200	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,467		民	(千円) 1,467
		都道府県 (B)	(千円) 733			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 2,200			(千円) 1,467
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 26 (医療分)】 居宅療養管理指導等に取り組む薬局研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,227 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	四日市薬剤師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合17%（現状値）を20%以上にする。</p>					
事業の内容	訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師に対するきめ細かい研修を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ」等に起因する不安を解消し、訪問薬剤管理指導の推進を図る。					
アウトプット指標	在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の实地研修履修者数を10人以上にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師に対する研修を実施し、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進することで、居宅療養管理指導の算定実績の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,227	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,485		民	(千円) 1,485
		都道府県 (B)	(千円) 742			
		計(A+B)	(千円) 2,227			
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 27 (医療分)】 医療材料等供給拠点薬局整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,086 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県薬剤師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：無菌調剤室提供薬局における無菌調剤室の共同利用契約薬局数 13 薬局（現状値）を 18 薬局にする。</p>					
事業の内容	在宅医療における医療材料・衛生材料の供給を円滑に行うため、無菌調剤室を利用した無菌製剤および抗がん剤（以下「無菌製剤等」という）の調製に関する研修会を開催し、無菌製剤等の調製ができる薬剤師を養成する。					
アウトプット指標	無菌調剤処理・抗がん剤調製研修の履修者数を 40 人以上にする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	無菌調剤処理・抗がん剤調製研修により、無菌製剤等の調製ができる薬剤師を養成することで、無菌調剤室を使用する体制の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,086	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,391		民	(千円) 1,391
		都道府県 (B)	(千円) 695			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 2,086			(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 74,664 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師21人（平成27年度）を25人（平成28年度）にする。</p>					
事業の内容	三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。					
アウトプット指標	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数211人（現状値）を218人（平成28年度）にする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	若手医師がキャリア形成に不安を持つことなく、専門医資格を取得できる体制を整備し、県内の医師数を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 74,664	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 49,776
		基金	国(A)	(千円) 49,776	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 24,888		
			計(A+B)	(千円) 74,664		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 29 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 (三重県専門 研修医研修資金貸与制度)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,341 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数 (人口) 10 万人対) が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、三重県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える研修医および勤務医の育成並びに確保が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：研修資金を貸与し、平成28年度で後期臨床研修を修了する者の県内での義務勤務開始率100% (現状値) を維持する。</p>					
事業の内容	三重県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える医師の育成並びに確保を目的に、専門研修医に対して、専門研修修了後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる研修資金を貸与する。					
アウトプット指標	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数211人 (現状値) を218人 (平成28年度) にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	臨床研修医・専門研修医に研修資金を貸与することにより、県内研修医・勤務医の育成・確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,341	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 2,227
		基金	国 (A)	(千円) 2,227	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,114		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 3,341		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 30 (医療分)】 医師派遣等推進事業 (バディホスピタル派遣補助)				【総事業費 (計画期間の総額)】 68,398 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	伊勢赤十字病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数 (人口) 10 万人対) が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：派遣先医療機関の時間外患者数 6,772 人 (平成27年度) を対前年度比6%増にする。</p>					
事業の内容	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。</p> <p>県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>					
アウトプット指標	<p>バディホスピタル派遣を利用した医師派遣数を6名以上にする。</p> <p>バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	派遣事業を行う基幹病院・派遣受け入れを行う医療機関に対し補助を行うことで、医師不足を解消する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 68,398	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 8,400
		基金	国 (A)	(千円) 8,400		
			都道府県 (B)	(千円) 4,200	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 12,600		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円) 55,798		
備考						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 31 (医療分)】 初期臨床研修制度における客観的到達目標の量的質的達成度管理を目的とした全県的な評価法の標準化に関する取組と指導医能力開発・キャリアアップ支援に関するモデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,363 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の地域・診療科による偏在が顕在化していることから、若手医師の確保・育成を図るため、初期臨床研修医の研修環境を整備するなど、医療従事者を安定的に確保できる体制づくりが必要である。							
	アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 211 人（現状値）を 243 人（平成 30 年度）にする。							
事業の内容	県内研修病院（協力病院）の連携体制による研修情報を共有・管理するとともに、研修医へのフィードバックにも活用できるシステムを導入する。また、指導医養成、能力開発に係る講習会等の実施などにより、専攻医や指導医を確保する。							
アウトプット指標	県内の病院で初期臨床研修を受ける医師のマッチング数を 125 人にする。（平成 27 年度実績 111 人）							
アウトカムとアウトプットの関連	初期臨床研修医の確保に資する取組により、後期臨床研修医の確保につなげる。これらの取組により、将来的な県内の医師確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		15,363		6,828		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
その他 (C)		(千円)	5,121	(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 32 (医療分)】 地域医療対策部会の調整経費			【総事業費 (計画期間の総額)】 416 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口10万対)が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師21人(平成27年度)を25人(平成28年度)にする。</p>					
事業の内容	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進およびへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。					
アウトプット指標	地域医療対策部会の開催回数2回以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策等を審議することで、医師不足を解消する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 416	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 277
		基金	国(A)	(千円) 277		
			都道府県 (B)	(千円) 139	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 416		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 33 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 197,814 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成26年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産1万人あたり）を平成30年度までに110人（現状値）以上にする。</p>					
事業の内容	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。</p>					
アウトプット指標	産科医等の分娩取扱い件数を13,500件以上にする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩を多く取扱う産科医の処遇改善を行う医療機関を支援することで、産科医の離職防止や定着促進を図り、産科・婦人科医師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 197,814	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 4,222
		基金	国(A)	(千円) 64,666		
			都道府県 (B)	(千円) 32,333	民	(千円) 60,444
			計(A+B)	(千円) 96,999		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円) 100,815		(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 34 (医療分)】 産科医等育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,750 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成26年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。					
	アウトカム指標：産科・婦人科医師数（出産1万人あたり）を平成30年度までに110人（現状値）以上にする。					
事業の内容	不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	産科専攻医への処遇改善支援医療機関数を1か所以上にする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科専攻医に対し処遇改善を行う医療機関に補助を行うことで、産科・婦人科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,750	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 799
		基金	国(A)	(千円) 799	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 400		(千円)
			計(A+B)	(千円) 1,199		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円) 551		(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 35 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,730 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり）4.9人（現状値）を5.5人以上（平成30年度）にする。</p>						
事業の内容	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>						
アウトプット指標	対象となる新生児医療業務件数を460件以上にする。						
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児を多く取扱う小児科医師の処遇改善を行う医療機関を支援することで、小児科医師の離職防止や定着促進を図り、病院勤務の小児科医師の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,730	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,022	
		基金	国(A)	(千円) 1,022		民	
			都道府県 (B)	(千円) 511			(千円)
			計(A+B)	(千円) 1,533			うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円) 3,197		(千円)	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 36 (医療分)】 救急医療人材確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 113,400 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	二次救急医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を103人（現状値）以上にする。					
事業の内容	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。					
アウトプット指標	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,702日（H27）を1,800日にする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	病院群輪番制等による救急対応日数を増やし、救急担当専任医師数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 113,400	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 18,450
		基金	国(A)	(千円) 37,800	民	(千円) 19,350
			都道府県 (B)	(千円) 18,900		
			計(A+B)	(千円) 56,700		
			その他(C)	(千円) 56,700		(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 37 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制 構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	伊賀地域						
事業の実施主体	市町又は二次救急医療機関						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域において、小児医療における医療機能の分化・連携の具体的な推進による医師の有効な活用が求められている。</p> <p>アウトカム指標：小児科患者数 10,512 人 (平成26年) を 11,560 人 (平成28年) にする。</p>						
事業の内容	<p>伊賀地域の診療機能に応じた本格的な機能分担と地域内の相互連携強化として、名張市立病院において、小児医療に実績がある関係大学への協力体制を要請する。</p> <p>これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化に向けた調査研究を行う。</p>						
アウトプット指標	当該事業により常勤を含む2人以上の医師の派遣を受ける。						
アウトカムとアウトプットの 関連	医師派遣の体制強化により、さらなる患者の受け入れ能力を高める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 4,000	
		基金	国 (A)	(千円) 4,000		民	
			都道府県 (B)	(千円) 2,000			(千円)
			計 (A+B)	(千円) 6,000			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円) 6,000		(千円)	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 38 (医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 45,846 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標: 介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 8.5%を 8.8% (平成32年度) に増加させる。</p>					
事業の内容	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。					
アウトプット指標	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生 (30人/年) および県内で勤務する医療従事者等 (5人/年) の教育・育成を実施する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	プライマリ・ケアについて多職種連携ができる医療従事者等の人材育成・確保を図るとともに、特に看護師を対象とする研修により訪問看護師を育成することで、県内の訪問看護師の体制強化に寄与し、訪問看護利用者割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,846	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 3,897
		基金	国 (A)	(千円) 3,897		
			都道府県 (B)	(千円) 1,949	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 5,846		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円)		
備考	H29 : 10,000 千円、H30 : 10,000 千円 H31 : 10,000 千円、H32 : 10,000 千円					



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 39 (医療分)】 新専門医研修における総合診療医の広域育成拠点整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,650 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、中核となる専門医としての総合診療医が必要であるが、その絶対数が不足している。</p> <p>アウトカム指標：当育成拠点を活用する総合診療の専攻医師数0人（現状値）を12人（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	新しい専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中での活動経費に対し補助を行う。					
アウトプット指標	育成拠点施設を利用する総合診療医を年間12名以上確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	専門医や育成者を養成する体制を整える。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,650	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 2,883
		基金	国(A)	(千円) 2,883	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,442		(千円)
			計(A+B)	(千円) 4,325		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円) 4,325		(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 40 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 843 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	市町							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域の小児救急医療体制の補強をするため、小児科医師に限らず、内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行う必要がある。							
	アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を0.18人（現状値）以上にする。							
事業の内容	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。							
アウトプット指標	小児初期救急医療研修を受講した医師数160人を170人にする。							
アウトカムとアウトプットの 関連	小児科医でない医師が当該研修を受けることで、休日夜間急患センターの当番時間帯に小児を診察することができる医師を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		843		562		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等
		計(A+B)		(千円)		843	(再掲)	(千円)
その他(C)		(千円)						
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 41 (医療分)】 女性医師等就労支援事業 (子育て医師等復帰支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 56,458 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	県内医療機関									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。									
	アウトカム指標：女性医師数の割合 15.1% (平成26年) を 16% 以上 (平成28年) にする。									
事業の内容	<p>女性をはじめとする子育て中の医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う医療機関に対して支援する。</p> <p>具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p>									
アウトプット指標	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数を8か所以上にする。									
アウトカムとアウトプットの関連	子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりに取り組む医療機関数を増やしていくことにより、女性医師数割合の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)				
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)				
		その他 (C)		(千円)						
備考										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 42 (医療分)】 新人看護職員研修事業補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 47,979 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人(平成26年)を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。					
アウトプット指標	新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関が、積極的に新人育成事業を行うことで、新人看護職員の新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 47,979	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 11,533
	基金	国(A)	(千円) 15,985		民	(千円) 4,452
		都道府県 (B)	(千円) 7,992			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円) 23,977			(千円)
		その他(C)	(千円) 24,002			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 43 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,083 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (県看護協会・県立看護大学委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 県内の看護職員従事者数 21,135 人 (平成26年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>					
事業の内容	<p>新人看護職員、新人助産師の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。</p>					
アウトプット指標	多施設合同研修に参加した(延べ)人数 1,064 人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員、新人助産師の研修環境整備を行うことで、新入期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,083	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 809
		基金	国 (A)	(千円) 4,722		
			都道府県 (B)	(千円) 2,361	民	(千円) 3,913
			計 (A+B)	(千円) 7,083		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 3,913
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 44 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,134 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年2月29日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人(平成26年)を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。					
アウトプット指標	<p>実習指導者講習会の受講者数60人以上を確保する。</p> <p>特定分野における実習指導者講習会の受講者数20人以上を確保する。</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者の育成を図ることで、学生の実習を充実させ基礎教育と臨床のギャップを埋めることで、退学者数の減少・早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,134	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,423		民	(千円) 3,423
		都道府県 (B)	(千円) 1,711			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円) 5,134			(千円) 3,423
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 45 (医療分)】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員 資質向上対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,550 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (三重大学医学部附属病院委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、臨床実践能力の高い看護師を育成することで、看護師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人(平成26年)を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数9人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	がん看護に関する臨床実践能力の高い看護師の育成することで、専門性を確保し定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,550	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,700
		基金	国(A)	(千円) 1,700		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 850		
			計(A+B)	(千円) 2,550		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 46 (医療分)】 潜在看護職員復職研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,292 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合57.1% (平成27年度) を60%以上にする。</p>					
事業の内容	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。					
アウトプット指標	潜在看護職員を対象とした研修会を3地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講した潜在看護職員が再就業につながることで、看護職員従事者数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,292	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,528		
			都道府県 (B)	(千円) 764	民	(千円) 1,528
			計 (A+B)	(千円) 2,292		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 1,528
備考						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 47 (医療分)】 中堅看護職員実務研修事業 (認知症)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,113 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (県立看護大学委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、臨床実践能力の高い看護師を育成することで、看護師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人(平成26年)を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	実務経験がおおむね5年以上の看護職員を対象に認知症看護の実践力向上をめざした研修を実施し、中堅看護職員の専門性の向上を図る。					
アウトプット指標	年2回研修を実施し、各回40人以上の受講生を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症看護に関する実践能力の高い看護師を育成することで、専門性を確保し定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,113	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 742
		基金	国(A)	(千円) 742		
			都道府県 (B)	(千円) 371	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 1,113		うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 48 (医療分)】 助産師活用推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,830 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (県立看護大学委託)							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数 (人口10万対) が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国46位 (人口10万対) と深刻であることから、助産師の実践能力を向上させることで、助産師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数386人 (平成26年) を491人 (平成30年) にする。</p>							
事業の内容	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者・指導者研修を実施し、安全で安心・快適なお産環境の確保を図る。							
アウトプット指標	中堅者・指導者研修受講者数40人程度を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	中堅者・指導者の育成を図ることで、専門性を確保し定着促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	1,220	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 49 (医療分)】 助産実践能力向上研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,228 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (県立看護大学委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数 (人口 10 万対) が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 46 位 (人口 10 万対) と深刻であることから、助産師の実践能力を向上させることで、助産師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数 386 人 (平成 26 年) を 491 人 (平成 30 年) にする。</p>					
事業の内容	助産師が正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。					
アウトプット指標	研修参加者数 30 人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	実践能力を向上させ専門性を確保することで、助産師の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,228	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 819
	基金	国 (A)	(千円) 819		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 409			
		計 (A+B)	(千円) 1,228			
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 50 (医療分)】 看護教員継続研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,954 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (県立看護大学委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教員のキャリアアップを図ることで、看護教育の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 県内の看護職員従事者数 21,135 人 (平成26年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>					
事業の内容	看護基礎教育内容の向上を図るため、カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修を実施することにより、看護教員のキャリアアップを図り、看護教育の質の向上を図る。					
アウトプット指標	看護教員継続研修参加者数延べ100名以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教員のキャリアアップを図ることで、看護学生の質の向上を図り、県内従事者数の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,954	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,303
		基金	国 (A)	(千円) 1,303		
			都道府県 (B)	(千円) 651	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,954		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 51 (医療分)】 CNA (認定看護管理者) フォローアップ事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 820 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 県内の看護職員従事者数 21,135 人 (平成26年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>					
事業の内容	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者および看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。					
アウトプット指標	CNA (認定看護管理者) フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、認定看護管理者および看護管理者の看護管理実践能力の向上を図ることで、看護職員の確保・定着促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 820	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 547	民	(千円) 547
			都道府県 (B)	(千円) 273		
			計 (A+B)	(千円) 820		
			その他 (C)	(千円)		(千円) 547
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 52 (医療分)】 看護職のWLB推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,205 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の常勤看護職員離職率を平成30年までに9.7% (現状値) 以下にする。</p>					
事業の内容	<p>夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。</p>					
アウトプット指標	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年4回以上直接相談を行う。					
アウトカムとアウトプットの 関連	アドバイザーを派遣し、職場の勤務環境改善を図ることで、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,205	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,803	民	(千円) 4,803
			都道府県 (B)	(千円) 2,402		
			計 (A+B)	(千円) 7,205		
			その他 (C)	(千円)		(千円) 4,803
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 53 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 496,477 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人(平成26年)を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。					
アウトプット指標	看護師等養成所12施設に補助をする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営に必要な経費に補助することで、教育内容の充実を図り、退学者を減少させるなどにより、県内従事者数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 496,477	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 17,726
		基金	国(A)	(千円) 68,625	民	(千円) 50,899
			都道府県 (B)	(千円) 34,312		
			計(A+B)	(千円) 102,937		
		その他(C)	(千円) 393,540			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 54 (医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,792 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人(平成26年)を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	母性看護および小児看護、助産の実習病院および診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。					
アウトプット指標	母性看護および小児看護、助産の実習受入施設数11か所以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所における臨床実習施設を確保し、実習内容の充実を図ることで、基礎教育と臨床のギャップを埋め、退学者数の減少、早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,792	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 2,312
	基金	国(A)	(千円) 5,065		民	(千円) 2,753
		都道府県 (B)	(千円) 2,532			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円) 7,597			
		その他(C)	(千円) 23,195			(千円)
備考						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 55 (医療分)】 看護職のリーダー養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,257 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図ることで、看護の質の向上を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人(平成26年)を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	<p>看護職員等の海外短期研修を実施することで、モチベーションの向上や資質向上を図り、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図る。</p> <p>また、その学びを生かし、県内における看護の資質向上の具体的な取り組みにつなげる。</p>					
アウトプット指標	海外短期研修に6人以上派遣する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	海外短期研修を通じ、国際的な視野を持って活躍できる看護職員を育成することで、三重県における看護の質の向上をはかり、ひいては看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,257	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 8,838
	基金	国(A)	(千円) 8,838		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 4,419			
		計(A+B)	(千円) 13,257			
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 56 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,200 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数(人口)10万人対)が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっていることから、養成所等卒業生の県内に就業を促し、看護職員の確保を図ることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護系大学卒業者の県内就業者数 159人(現状値)を231人(平成30年度)にする。</p>					
事業の内容	県内における看護師等の不足の解消に向けた取組の一環として、将来県内の医療機関で看護職員として就業する意思のある看護職員養成施設に在学する者に対し、修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	看護系大学在学学生10人に対し、新規貸与を行う。					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員養成施設に在学する、将来県内の医療機関で看護職員として就業する意思のある者に修学資金を貸与することで、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,200	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 6,800
		基金	国(A)	(千円) 6,800	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,400		
			計(A+B)	(千円) 10,200		
			その他(C)	(千円)		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 57 (医療分)】 看護職員確保定着支援員の職場巡回訪問事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,763 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (県看護協会委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、各施設の人材確保に対する支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 県内の看護職員従事者数 21,135 人 (平成26年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>					
事業の内容	県内医療機関を巡回訪問し、看護職員の確保・定着にかかる課題を把握し、各医療機関に応じた人材確保の方策等の相談・助言の実施、勤務環境改善について支援を行う。					
アウトプット指標	看護職員の不足が著しい地域の施設 (医療機関および福祉関連施設) 訪問数 24 か所以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	個々の施設の課題に応じて、勤務環境改善および看護師確保の方策を検討し、取り組むことで看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,763	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,175		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,588			3,175
		計 (A+B)	(千円) 4,763			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 3,175
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 58 (医療分)】 看護職員確保拠点強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,227 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (一部県看護協会委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 県内の看護職員従事者数 21,135 人 (平成26年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>					
事業の内容	<p>看護職員の確保対策を強化するため、ナースセンターの体制強化を図るコンサルティングを実施するとともに、いきいきと活躍する県内看護師の魅力を発信するため、PR用ビデオの作成やスマートフォン対応のHPの作成等行う。</p> <p>また、免許保持者登録制度導入をふまえ、ナースセンターのサテライト展開を行う。</p>					
アウトプット指標	免許保持者届出制度登録者数 (ナースバンク登録者含む) 1,000 人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	免許保持者届出制度登録者個々の、ライフサイクルおよびニーズに応じた復職支援を行うことで、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,227	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 7,485		民	(千円) 7,485
		都道府県 (B)	(千円) 3,742			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 11,227			(千円) 7,485
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 59 (医療分)】 看護師宿舎施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、各医療機関の離職防止対策に対する支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人(平成26年)を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	業務改善や離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行う病院に対して補助することにより、看護職員の定着促進を図る。					
アウトプット指標	業務改善や離職防止対策の一環として看護師宿舎の個室整備を実施する医療機関数1か所以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師宿舎の個室整備を行うことで、看護職員の離職防止を図り、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,400	民	(千円) 4,400
			都道府県 (B)	(千円) 2,200		
			計(A+B)	(千円) 6,600		
			その他(C)	(千円) 13,400		
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 60 (医療分)】 病院・薬局における薬剤師の確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,104 千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域										
事業の実施主体	県薬剤師会										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	薬剤師の在宅医療への積極的な関与およびかかりつけ薬剤師 として薬剤師に期待される職能を果たすためには、薬剤師の確保 が不可欠となっている。										
	アウトカム指標：本事業により雇用した薬剤師数17人（現状値） を平成29年度までに30人以上にする。										
事業の内容	未就業薬剤師の掘り起しおよび新卒薬剤師の県内就職を促進 するとともに、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを 支援することで、地域包括ケア等を担う病院・薬局における薬剤 師の確保を図る。										
アウトプット指標	未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者 数を15人以上にする。										
アウトカムとアウトプットの 関連	未就業・他業種からの転職薬剤師の支援研修により、三重県に おける薬剤師のキャリアプランニングを支援し、薬剤師の雇用の 増加につなげる。										
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公   民	(千円)				
		(A+B+C)		5,104							
		基金	国(A)					(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)			
			計(A+B)					(千円)			
2,552		2,552	うち受託事業等 (再掲)	(千円)							
その他(C)		(千円)	2,552	(千円)							
備考											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 61 (医療分)】 チーム医療推進のための多職種対象吸引研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,059 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県理学療法士会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多職種連携を推進し、医師や看護師等の負担軽減を図るため、リハビリテーション職種が実施できる行為を確実に実行できるよう、資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：今回の事業による理学療法士、作業療法士、言語聴覚士3職種の喀痰吸引ができる人数を120人以上にする。</p>					
事業の内容	チーム医療の推進とともに、医師や看護師等の負担軽減のため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、研修を受けた介護職員等、多職種を対象に、喀痰の安全な吸引に関する知識や手技の獲得・維持のための研修を実施する経費に対して補助する。					
アウトプット指標	研修を2回実施し、参加者数延べ80人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	参加者数延べ80人以上を確保することで、県内一般病院の3職種の一定割合が、実際に喀痰吸引を実施できるようにする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,059	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 471		民	(千円) 471
		都道府県 (B)	(千円) 235			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円) 706			(千円)
		その他(C)	(千円) 353			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 62 (医療分)】 歯科技工士確保対策・資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,184 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (一部県歯科技工士会委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科技工技術安全研修の延べ受講者数 266 人 (平成27年度) を平成31年度までに300人にする。</p>					
事業の内容	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着および早期離職防止を図る。					
アウトプット指標	歯科技工技術安全研修を10回開催する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科技工士の資質向上に向けた取組を行うことにより、県内歯科技工所への歯科技工士の定着促進および県内歯科技工士の資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,184	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,152
	基金	国 (A)	(千円) 2,123		民	(千円) 971
		都道府県 (B)	(千円) 1,061			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 3,184			(千円) 971
		その他 (C)	(千円)			
備考						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 63 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,805 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (県医師会委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 県内の看護職員従事者数 21,135 人 (平成26年) を平成32年までに 22,560 人にする。</p>					
事業の内容	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。					
アウトプット指標	医療勤務環境改善セミナーの参加者数を延べ 100 人以上にする。					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することで、看護職員等の離職防止や定着促進を図り、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,805	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 5,203		民	(千円) 5,203
		都道府県 (B)	(千円) 2,602			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 7,805			(千円) 5,203
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 64 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 116,226 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人(平成26年)を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	病院および診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。					
アウトプット指標	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数26か所以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の運営にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 116,226	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 4,346
	基金	国(A)	(千円) 39,203		民	(千円) 34,857
		都道府県 (B)	(千円) 19,601			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円) 58,804			(千円)
		その他(C)	(千円) 57,422			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 65 (医療分)】 病院内保育所施設整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の整備を進め、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。								
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人(平成26年)を平成32年までに22,560人にする。								
事業の内容	病院内保育所の新築、増改築、改修を行う医療機関に対して補助し、子育て支援を行うことにより、看護職員等の離職防止・定着促進を図る。								
アウトプット指標	病院内保育所の新築、増改築、改修を実施する医療機関数1か所以上を確保する。								
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の新築、増改築、改修にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		(A+B+C)		22,000					
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				929		
			計(A+B)				465		
計(A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)					
その他(C)		1,394							
その他(C)		(千円)	20,606						
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.66 (医療分)】 救急患者搬送にかかる情報共有システム支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,012 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	NPO法人三重緊急医療情報管理機構					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>一部の医療機関への救急搬送患者の集中や、救急隊から医療機関への収容照会等への対応が医療従事者の負担になっていることから、その軽減を図り、救急医療従事者の確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：全照会回数における照会回数4回以上の割合10.2% (現状値) を9.5%に減少させる。</p>					
事業の内容	一部の医療機関への救急搬送患者の集中を回避するとともに、救急隊から医療機関への電話による収容照会や患者情報提供に対する医療従事者の対応回数を減らすため、病院群輪番制参加病院の診療体制を見える化し、救急車と共有する救急患者搬送情報共有システムの運用を支援する。					
アウトプット指標	ICTを活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数13か所を14か所にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	運用機関数を増加することにより、照会先を増やし、受入困難事例である照会回数4回以上の割合の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,012	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 19,175		民	(千円) 19,175
		都道府県 (B)	(千円) 9,587			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	(千円) 28,762			(千円)
		その他(C)	(千円) 250			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 67 (医療分)】 循環器診療空白・過疎地域における病院前心 電図伝送システム整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,248 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	NPO法人三重CCUネットワーク					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>循環器治療の空白・過疎地域において、機能分化・連携を進め、 医療人材の適正配置を促進することにより、医療従事者の負担軽 減を図るため、当該地域の患者を速やかに搬送できる体制の整備 が必要である。</p> <p>アウトカム指標：急性心筋梗塞を来した患者に対する救急隊現場 到着からPCIまでの時間（First Medical Contact to Balloon Time, FMC2BT）が180分以内となる症例を1以上とする（現在達 成症例なし）。</p>					
事業の内容	東紀州地域（紀北・熊野消防本部）の救急車に誘導心電図伝送 システムを搭載し、三重大学病院、伊勢赤十字病院、松阪中央総 合病院、尾鷲総合病院との連携体制を整備し、循環器治療の空 白・過疎地域である東紀州地域で発生した急性心筋梗塞の患者を 速やかに対応可能病院に搬送できる体制の整備を図る。					
アウトプット指標	誘導心電図伝送システムを搭載する東紀州地域の救急車を0 台から2台（事業完了時9台）に増やす。					
アウトカムとアウトプット の関連	心電図転送システム搭載の救急車を増やすことにより、心筋梗 塞の患者を早期に対応可能病院に搬送した事例を増加させる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,944	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 981		
			都道府県 (B)	(千円) 491	民	(千円) 981
			計(A+B)	(千円) 1,472		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			その他(C)	(千円) 1,472		
備考	H29：5,528 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 68 (医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 28,152 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	二次救急医療機関									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院 群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医 師を確保する必要がある。									
	アウトカム指標：病院群輪番制等により小児救急に対応した二次 救急医療機関の医師数（平日夜間、土、日祝、オンコールの延数） を71人（現状値）以上にする。									
事業の内容	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療 機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。									
アウトプット指標	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した 二次救急医療機関の対応延べ日数1,214日以上を確保する。									
アウトカムとアウトプットの 関連	病院群輪番制等で小児の救急に対応する日数を増やし、小児救 急担当医師数を確保する。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公   民	(千円)			
		(A+B+C)		28,152			12,512			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			(千円)
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)
その他(C)		(千円)	9,384	(千円)						
備考										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 69 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 61,165 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重病院							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24 時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。							
	アウトカム指標：小児救急患者受入割合 40% (現状値) 以上を確保する。							
事業の内容	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。							
アウトプット指標	小児救急診療体制3人(医師1人、その他2人)以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急診療体制を整備することで、小児救急患者の受入を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		(A+B+C)		61,165			27,049	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
その他(C)		(千円)		(千円)				
			20,591					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 70 (医療分)】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,986 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (委託)						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標: 電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を4,378件(現状値)以上にする。</p>						
事業の内容	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言および指示を行う。						
アウトプット指標	電話相談件数9,914件以上にする。						
アウトカムとアウトプットの 関連	電話相談を多く受ける中で、不急の案件に適切に対応する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,986	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 577	
		基金	国(A)	(千円) 10,657	民	(千円) 10,080	
			都道府県 (B)	(千円) 5,329			
			計(A+B)	(千円) 15,986			うち受託事業等 (再掲)
			その他(C)	(千円)		(千円) 10,080	
備考							



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 71 (医療分)】 医療安全の確保による勤務環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,794 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関、三重県 (県医師会委託)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携など医療提供体制の効率化を進める一方で、医療の質の確保は、医療従事者の確保の観点でも重要性がますます増加している。</p> <p>アウトカム指標: 県内の看護職員従事者数 21,135 人 (平成 26 年) を平成 32 年までに 22,560 人にする。</p>					
事業の内容	平成 27 年 10 月開始の医療事故調査制度における県内支援団体のネットワーク化を進めるとともに、県内医療機関が行う医療安全対策にかかる取組に対する支援や死因究明等の実施に係る体制の充実強化のための研修等を実施し、医療の質の確保に資する環境整備を進める。					
アウトプット指標	補助金を活用して医療安全対策に取り組む医療機関数 5 施設 / 年を確保する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療安全対策を強化し、医療事故の未然防止を図る医療機関を増やすことで、安心して働き続けられる環境整備を進め、看護職員等の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,794	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 8,529		民	(千円) 8,529
		都道府県 (B)	(千円) 4,265			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 12,794			(千円) 1,863
		その他 (C)	(千円) 10,000			
備考						

## 事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

### (1) 事業の内容等

#### 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業														
事業名	【No.1 (介護分)】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】  千円											
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域														
事業の実施主体	三重県														
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日														
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：平成29年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1, 110床</p>														
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">介護老人福祉施設(定員30人以上)</td> <td style="text-align: right;">140床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">29床</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修</td> <td style="text-align: right;">24床(1施設)</td> </tr> </tbody> </table>					整備予定施設等		介護老人福祉施設(定員30人以上)	140床	地域密着型特別養護老人ホーム	29床	整備予定施設等		既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修	24床(1施設)
整備予定施設等															
介護老人福祉施設(定員30人以上)	140床														
地域密着型特別養護老人ホーム	29床														
整備予定施設等															
既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修	24床(1施設)														
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 <span style="float: right;">29床</span></li> </ul>														
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。														
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)										
			国 (A)	都道府県 (B)											
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)										

	②施設等の開設・設置 に必要な準備経費	(千円)	(千円) 119,646	(千円) 59,823	(千円)	
	③介護保険施設等の 整備に必要な定期借 地権設定のための一 時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改 善を図るための既存 施設等の改修	(千円)	(千円) 11,200	(千円) 5,600	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)にお ける公民の別	公	(千円) 11,200
基金	国 (A)	(千円) 130,846	基金充当額 (国費)にお ける公民の別		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 119,646
	都道府県 (B)	(千円) 65,423				
	計 (A+B)	(千円) 196,269				
その他 (C)	(千円)					
備考						

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業							
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 451 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会委託)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数を平成29年度までに30,943人にする。							
事業の内容	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。							
アウトプット指標	介護人材確保対策連携強化のための協議会を3回程度開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材確保対策連携強化のための協議会で、各団体の連携強化を図るとともに、効果的な取組の検討を行い、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)	
			451			300		

		その他 (c)	(千円)			(千円) 300
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業									
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,134 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会委託)									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。									
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人(平成25年度)を平成29年度までに30,943人にする。									
事業の内容	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。									
アウトプット指標	県内の中学校・高等学校への訪問40校程度、セミナーの開催30回程度実施する。									
アウトカムとアウトプットの関連	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象に、福祉・介護の仕事に関する魅力発信することで、若い人材の参入を図り、介護人材の増加につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		10,134						
		基金	国(A)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			6,756
			計(A+B)				(千円)			
その他(C)		(千円)			6,756					
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業									
事業名	【No.4 (介護分)】 シニア世代介護職場就労支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,234 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会委託)									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。									
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人(平成25年度)を平成29年度までに30,943人にする。									
事業の内容	シニア世代を対象に福祉・介護分野の基礎的な研修を県内5地区で開催し、福祉・介護分野への参入を促進する。									
アウトプット指標	研修を100人以上が受講する。									
アウトカムとアウトプットの関連	地域の元気なシニア世代の介護職場への参入促進を図り、介護人材の増加につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		6,234			公民の別	(千円)		
		基金	国(A)						(千円)	のうち受託事業等 (再掲)
			都道府県(B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
その他(C)		(千円)	4,156							
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業									
事業名	【No.5 (介護分)】 職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,121 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会委託)									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。									
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人(平成25年度)を平成29年度までに30,943人にする。									
事業の内容	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。									
アウトプット指標	職場体験日数を800日程度とする。									
アウトカムとアウトプットの関連	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の介護に触れてもらうことで、新たな人材の参入を促進し、介護人材の増加につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		9,121			6,080	(千円)		
		基金	国(A)						(千円)	6,080
			都道府県(B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
9,121		うち受託事業等 (再掲)	(千円)							
その他(C)				(千円)	6,080					
備考										



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業									
事業名	【No.6 (介護分)】 地域シニアリーダー育成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 780 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会委託)									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。									
	アウトカム指標：平成31年度までに、本研修を修了後に地域で生活支援サービス活動を実施する団体数を87団体にする。									
事業の内容	元気な高齢者団体が、在住地域で生活支援サービス活動を行うために、必要な知識やスキルを習得し、市町等と連携して実働につなぐための研修及び関係者会議を実施する。									
アウトプット指標	研修に18団体が参加する。(平成26～28年度累計：39団体)									
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の受講生を着実に実際の活動に繋げていくことにより、地域における活動団体数の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)				
		(A+B+C)		780		公 民	(千円)			
		基金	国(A)					(千円)	520	
			都道府県 (B)					(千円)		520
			計(A+B)					(千円)		
780		(千円)	520							
その他(C)		(千円)	520							
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.7 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,127 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会委託)								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人(平成25年度)を平成29年度までに30,943人にする。								
事業の内容	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。								
アウトプット指標	相談支援件数1,200件程度とする。								
アウトカムとアウトプットの 関連	キャリア支援専門員が相談支援を実施することにより、求職者と求人とのマッチングを支援し、介護人材の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		25,127					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		16,751
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		(千円)				16,751	
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業								
事業名	【No.8 (介護分)】 小規模事業所等人材育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,024 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会委託)								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人(平成25年度)を平成29年度までに30,943人にする。								
事業の内容	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。								
アウトプット指標	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを20回以上派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を50回以上派遣する。								
アウトカムとアウトプットの 関連	アドバイザーや研修講師を派遣することで、働きやすい職場づくりや職員の資質向上を図り、職場への定着につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		7,024					
		基金	国(A)	(千円)			における 公民の別	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)					4,682
			計(A+B)	(千円)					7,024
その他(C)	(千円)		4,682						
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業										
事業名	【No.9 (介護分)】 社会福祉研修センター事業費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 558 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域										
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会										
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。										
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人（平成25年度）を平成29年度までに30,943人にする。										
事業の内容	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターの介護職員の資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。										
アウトプット指標	研修を160人が受講する。										
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別	(千円)					
		(A+B+C)		558		公民の別	(千円)				
		基金	国(A)					(千円)	民	(千円)	
			都道府県(B)					(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)					(千円)			
558		(千円)	372								
その他(C)		(千円)		(千円)							
備考											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No.10 (介護分)】 介護サービス提供事業者資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,150 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。									
	アウトカム指標：研修受講予定 3,000 人の資質向上を図る。									
事業の内容	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。									
アウトプット指標	研修を 55 回開催する。									
アウトカムとアウトプットの関連	団体に補助することにより研修の開催を促し、受講の機会を増加させ、研修の受講者数の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,150			2,100	2,100		
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)
			都道府県 (B)						(千円)	
			計 (A+B)						(千円)	
3,150		(千円)								
その他 (C)		(千円)								
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業					
事業名	【No.11 (介護分)】 喀痰吸引等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,272 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会委託)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。					
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を2,700人にする。					
事業の内容	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。					
アウトプット指標	研修を70人が修了する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	指導者養成研修を実施することにより介護職員等の喀痰吸引等研修の講師数を増加させ、事業所における研修の実施を促進し、喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,272	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,514	民	(千円) 1,514
			都道府県 (B)	(千円) 758		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	(千円) 2,272		(千円) 1,514
			その他 (C)	(千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業											
事業名	【No.12 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,043 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域											
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会委託)											
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。											
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人(平成25年度)を平成29年度までに30,943人にする。											
事業の内容	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。											
アウトプット指標	研修を100人以上が受講する。											
アウトカムとアウトプットの関連	潜在的有資格者を対象とした研修を実施することで、福祉・介護職場への呼び戻しを図り、介護人材の確保につなげる。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)					
		(A+B+C)		6,043			公民の別	うち受託事業等 (再掲)				
		基金	国(A)						(千円)	公民の別	(千円)	
			都道府県(B)						(千円)			2,015
			計(A+B)						(千円)			
その他(C)		(千円)	6,043	2,015								
備考												

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,477 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (明慎福祉会、認知症介護研究・研修センター (東京・大 府)、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、国立長寿医療研究 センター委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニー ズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送 れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係 者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標： ① かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：570 名 ② 認知症サポート医養成研修修了者数：112 名 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修修了者数：200 名 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者 数：450 名 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：200 名 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：200 名 ⑦ 看護師職員認知症対応力向上研修修了者数：120 名 ⑧ 認知症初期集中支援チーム設置市町数：20 市町 ⑨ 認知症地域支援推進員設置市町数：25 市町 ⑩ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者数：1,280 名 ⑪ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者数：320 名 ⑫ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者数： 290 名 ⑬ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者数：14 名 ⑭ 認知症介護研修カリキュラム検討会：年2回実施 ⑮ 認知症介護基礎研修修了者数：150 名	
事業の内容	国の要綱で定められている以下の研修及びカリキュラム検討 会を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修	



	<ul style="list-style-type: none"> <li>③ 認知症サポート医フォローアップ研修</li> <li>④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</li> <li>⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修（平成 28 年度）</li> <li>⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修（平成 28 年度）</li> <li>⑦ 看護師職員認知症対応力向上研修（平成 28 年度）</li> <li>⑧ 認知症初期集中支援推進事業</li> <li>⑨ 認知症地域支援推進員研修</li> <li>⑩ 認知症対応型サービス事業管理者研修</li> <li>⑪ 認知症対応型サービス事業開設者研修</li> <li>⑫ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</li> <li>⑬ 認知症介護指導者フォローアップ研修</li> <li>⑭ 認知症介護研修カリキュラム検討会</li> <li>⑮ 認知症介護基礎研修（平成 28 年度）</li> </ul>
--	---

アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① かかりつけ医認知症対応力向上研修：80 名受講（2 回実施）</li> <li>② 認知症サポート医養成研修：5 名受講</li> <li>③ 認知症サポート医フォローアップ研修：30 名受講</li> <li>④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：160 名受講（2 回実施）</li> <li>⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修：200 名受講（2 回実施）</li> <li>⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修：200 名受講（2 回実施）</li> <li>⑦ 看護師職員認知症対応力向上研修：120 名受講</li> <li>⑧ 認知症初期集中支援チーム研修：45 名受講</li> <li>⑨ 認知症地域支援推進員養成研修：70 名受講</li> <li>⑩ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120 名受講（2 回実施）</li> <li>⑪ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名受講</li> <li>⑫ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30 名受講</li> <li>⑬ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名受講</li> <li>⑭ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2 回実施</li> <li>⑮ 認知症介護基礎研修：150 名受講（2 回実施）</li> </ul>
----------	--

アウトカムとアウトプットの関連	認知症の早期診断・発見にかかる体制を構築するとともに、医療、介護現場における認知症対応に携わる人材育成を図る。
-----------------	---

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		(A+B+C)		10,477			民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)					6,634
			都道府県 (B)	(千円)					3,318
		計 (A+B)	(千円)	9,952		うち受託事業等 (再掲)			

		その他 (c)	(千円) 525			(千円)
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業										
事業名	【No.14 (介護分)】 地域包括支援センター職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,132 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域										
事業の実施主体	三重県 (三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会委託)										
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。										
	アウトカム指標：地域課題解決のための施策の策定										
事業の内容	地域包括支援センター職員を対象に今後の業務に対応していくための知識や能力を身につけていけるよう体系的な研修を実施する。										
アウトプット指標	課題抽出のための地域ケア会議開催回数の増加										
アウトカムとアウトプットの関連	地域ケア会議の質を高め、地域課題を抽出し施策に反映することにより、在宅医療と介護の連携強化が図られる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		1,132			754	754			
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)	
			都道府県 (B)						(千円)		754
			計 (A+B)						(千円)		
その他 (C)		(千円)	1,132	754							
備考											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.15 (介護分)】 地域包括ケア会議活動支援アドバイザー派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 729 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。								
	アウトカム指標：地域課題の抽出方法やケースマネジメントなど、地域包括支援センター職員のみで、効果的なケア会議の運営ができるようになる。								
事業の内容	地域ケア会議の機能を充実し、効果的な会議を開催していくために広域支援員（地域ケア会議の運営支援を担う）と専門職（包括的・継続的マネジメント支援の観点から、各領域の専門的アドバイスを実施）をアドバイザーとして派遣する。								
アウトプット指標	アドバイザーを派遣（25回）する。								
アウトカムとアウトプットの関連	アドバイザーによる専門的マネジメントの方法を学び、地域包括支援センター職員自ら効果的なケア会議の運営ができ、市町職員と連携がとれるようになる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		729					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				486		
			計 (A+B)				(千円)	486	
計 (A+B)		243			うち受託事業等 (再掲)				
計 (A+B)		729			(千円)				
その他 (C)		(千円)			486				
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.16 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 461 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会委託)								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。								
	アウトカム指標：平成29年度末時点での生活支援コーディネーター設置市町数を29すべての市町に設置する。								
事業の内容	市町で配置を予定している生活支援コーディネーターの人材養成研修 (①全体研修、②実践者フォローアップ研修) を実施する。								
アウトプット指標	全体研修1回(1日)、実践者フォローアップ研修1回(2日間)を実施する。								
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じて生活支援コーディネーターの役割や具体的な活動内容を修得することにより、各市町における生活支援コーディネーターの設置の推進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		461			公民の別	うち受託事業等 (再掲)	
		基金	国(A)	(千円)					307
			都道府県(B)	(千円)					154
			計(A+B)	(千円)					461
その他(C)		(千円)	307						
備考									